

船舶事故調査報告書

平成28年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年4月18日 12時00分ごろ
発生場所	沖縄県うるま市津堅島西方沖 平曾根灯台から真方位180° 1,750m付近 (概位 北緯26° 14.8′ 東経127° 53.1′)
事故の概要	プレジャーボートかもめは、揚錨作業中、風浪により圧流されて浅礁に乗り揚げた。 かもめは、船尾側船底に破損等を生じた。
事故調査の経過	平成27年4月23日、調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート かもめ、4.3トン ON3-18571（漁船登録番号）、個人所有 第296-3099号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾側船底に破損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、津堅島西方沖の浅礁の近くで錨泊して魚釣りを行っていた。 船長は、急に風が強まったため、帰港しようとして、錨を揚げたところ、風浪に圧流されて釣り場近くの浅礁に乗り揚げた。 事故当時の本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約0.7mであり、重さ約5kgの四爪錨を使用していた。
分析	本船は、浅礁の近くで錨泊していたことから、錨を揚げた際に風浪に圧流され、釣り場近くの浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が浅礁の近くで錨泊していたため、錨を揚げた際に風浪に圧流され、釣り場近くの浅礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅礁近くでの錨泊は、できる限り避けること。